

# AEA 認定エステティシャン登録申請方法(エステティシャンセンター試験合格の方)



# 1. 登録申請書、誓約書に必要事項を明記する

※認定カード作成のため登録申請書に写真を貼付する (タテ3cm×ヨコ2.4cm、3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、無帽、無背景、裏面に氏名を記入する)

2. 登録料の振込み ※恐れ入りますが振込手数料はご負担ください

【振込先】

14.850 円

三井住友銀行 赤坂支店 普通預金口座 8783344

口座名義:一般社団法人日本エステティック業協会養成制度口

## 3. 提出書類を揃えて下記の発送先まで送付する

※エステティシャンセンター試験合格証書、または合否通知書のコピーを必ず同封してください

#### ≪提出書類≫

① 申請書(写真貼付)

登録料

(稅込)

- ② 誓約書
- ③ 登録料振込明細のコピー
- ④ エステティシャンセンター試験合格証書 または合否通知書のコピー



配達トラブル等による書類未着を防ぐために、 発送履歴が残る**特定記録郵便、レターパック、** 簡易書留、宅配便等でお送りください。

#### ≪宛 先≫

〒102-0074

東京都千代田区九段南 2-5-1 Tobunsha BLDG. 5 階 一般社団法人日本エステティック業協会 登録申請 C係

### 4. 申請手続き完了

事務局より、ディプロマ・認定カードを発送いたします。到着まで約1~2ヶ月ほどお待ちください。 ※団体で申請をした場合は担当者宛へ纏めて発送いたします(個別発送希望の場合はメモ等でお知らせください)

【ご注意】 ディプロマ・認定カードは宅急便にてお送りいたします。

長期不在・住所不明等により、再送となった場合は着払いとなりますので予めご了承ください。

# 【5年毎の資格更新について】

「AEA 認定エステティシャン」資格の**有効期間は 5 年**です。更新時期が近くなりましたら、登録住所にご案内を お送りいたします。更新手続きを行わないと、資格は失効してしまいますのでご注意ください。

今後、住所などに変更があった場合は「登録内容変更フォーム」から手続きをお願いいたします。

# ※初回発送先

団体で卒業時期に申請する際は特にご注意ください

団体	個人
1,11,1147	

一般社団法人 日本エステティック業協会御中

事務局記入欄	:	認定 NO	
--------	---	-------	--

申請日 年 月 日

# AEA 認定エステティシャン登録申請書

「AEA 認定エステティシャン」資格を取得するため 下記の通り登録申請をいたします。

# 【登録内容】

### 写真貼付

(裏面に氏名)

タテ 3 c m ヨコ 2.4 c m 上半身・正面 無帽・無背景

### 太ワク内記入必須項目

エステティシャンセンター試験 登録番号							
		Į	£		名	性別	
フリガナ							
氏 名						男・女	
ローマ字							
生年月	日	西暦	年	月	日生		
登録住所	₹						
メール アドレス*1	@						
電話番号				日中連絡先			
勤務先	会社名	:					

※1 ドメイン指定受信などの受信制限を設定されている場合には、AEA 事務局からのメールを受信できるように「esthesite.jp」の受信許可設定をお願いいたします

### 別送付先 (上記の登録住所以外の送付先を希望する場合ご記入ください)

宛名	
送付先住所	T
電話番号	

ご登録後、住所・氏名・電話番号等に変更があった場合は必ず「登録内容変更フォーム」より変更手続きをお願いします。変更手続きがない場合には、資格更新(5年毎)等の重要なお知らせが出来ません。結果、期限内に更新手続ができず資格を失効することになりますので充分お気を付けください。

### 《個人情報保護に関して》

ご記入頂いた個人情報は、ディプロマ発行・更新手続き等 AEA 認定エステティシャン管理及び、AEA の円滑な運営とサービスの充実を目的とする範囲で活用し、その目的範囲を越える取り扱いはいたしません。

下記の誓約書をよく読み必要事項に記入・捺印してください。

一般社団法人 日本エステティック業協会(AEA)

# AEA認定エステティシャン資格に関する

# 誓約書

- ●私はAEA認定エステティシャン各資格を取得した後、貴協会に提出した登録申請書の登録 内容(氏名、住所、電話番号、等)に変更が生じた場合は、貴協会の定める方法により、速やか に変更手続きを行います。
- ●登録内容に変更が生じたにも関わらず、その変更手続きを怠り、結果として貴協会の認定資格を失効したとしても、貴協会に対する一切の異議申し立てはいたしません。
- ●資格有効期限内に更新手続きを行わず、結果として貴協会の認定資格を失効したとしても、 その理由の如何を問わず、貴協会に対する一切の異議申し立てはいたしません。

年 月 日

住 所

フリガナ 氏 名

印

連絡先電話番号